

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成29年度)

施設 の 名 称	宮城県県民の森
指 定 管 理 者 の 名 称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成18年3月	管理委託	社団法人宮城県林業公社	
平成18年4月 ～ 平成21年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成21年4月 ～ 平成24年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成24年4月 ～ 平成29年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成29年4月 ～ 平成34年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
	所在地	宮城県利府町神谷沢字菅野沢41
指 定 期 間	平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県県民の森	
所 在 地	宮城県利府町神谷沢字菅野沢41	
設 置 年 月	昭和44年10月	
根 拠 条 例 等	県民の森等の設置及び管理に関する条例	
設 置 目 的	明治百年の記念事業として開園した当該施設は、自然環境や生活環境を守る森林についての理解を深める施設であるとともに、森林レクリエーションを通じて県民の健康増進に寄与する施設である。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	4,431,732㎡
	構 造	中央記念館:RC造一部2階建 延床1,048.67㎡, 森の学び舎展示棟:木造一部2階建 延床379.56㎡, 森林公園:遊歩道等・フィールドアスレチック施設・野外音楽堂ほか
内 容	県民の森:中央記念館, 車庫・倉庫(2棟), 公衆便所(2棟) 青少年の森:森林学習展示館(2棟), 新校倉造展示館, 森林学習館, 森の学び舎展示棟, 倉庫, 公衆便所(2棟) 全体:駐車場, 基幹作業道, 遊歩道, フィールドアスレチック施設, 湿性植物園, 芝生広場, 野外音楽堂, 森林等	
開 館 (所) 日	通年(年末年始の12月29日～1月3日を除く)	
開 館 (所) 時 間	午前9時～午後4時30分(4月～10月), 午前9時～午後4時(11月～翌3月)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)県民の森の運営業務に関すること (2)県民の森の維持管理業務に関すること (3)施設利用に関すること	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	入場料は無料で、会議室等の利用は有料。イベント等で実費程度の参加料を徴収する場合もある。

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
開館(所)日数	359 日	359 日	359 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	255,000 人	263,415 人	256,380 人	100.5%	97.3%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
県民の森	236,000 人	243,810 人	235,900 人	100.0%	96.8%
青少年の森	19,000 人	19,605 人	20,480 人	107.8%	104.5%
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	255,000 人	263,415 人	256,380 人	100.5%	97.3%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成29年度) (A)	前 年 度 (平成28年度) (B)	評価対象年度 (平成29年度) (C)		
県指定管理料	32,194	32,194	32,194	100.0%	100.0%
利用料金収入	50	102	90	180.0%	88.2%
その他	1,410	2,420	2,803	198.8%	115.8%
収入計 (a)	33,654	34,716	35,087	104.3%	101.1%

(2) 支出

人件費	21,512	21,477	22,173	103.1%	103.2%
施設管理費	5,365	5,186	5,247	97.8%	101.2%
事業運営費	5,057	6,356	5,926	117.2%	93.2%
その他(租税公課)	1,720	1,692	1,738	101.0%	102.7%
支出計 (b)	33,654	34,711	35,084	104.2%	101.1%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	5	3	#DIV/0!	60.0%
前期繰越収支差額	45	40	45	100.0%	112.5%
次期繰越収支差額	45	45	48	106.7%	106.7%

自主事業の収支実績	収 入	支 出	収 支	備 考
	2,358	1,159	1,199	自主事業に係る資材費・保険料等

6. 評価対象年度(平成 年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①管理運営体制	『里山ならではの安心・安全で快適な自然の恵みと多種多様なレクリエーションを県民の方々に提供する』事業計画に従って実施した。「来園者の安全確保」を重点課題として、職員による毎日の園内巡視および来園者からの通報などを基に、園内施設や遊歩道の整備・補修を速やかに実施した。遊具については毎週金曜日を定期点検日と定め、安全管理に努めた。再委託の業務についても、委託業者との連携を密に滞りなく遂行した。	来園者利用者数は、28年度実績を踏まえ、計画目標255,000人にした。256,380人の来園者計画比100.5%対前年比97.3%であった。 また、来園者のご意見カードによる来園目的・職員の応接・案内表示や冊子に対する満足度は、それぞれ好評を得たことから、計画は達成されたものと判断したい。 園内の管理は年間作業計画に基づき、実施した結果、夏の長雨被害の他は、特段事故もなく安全な環境を維持できた。	A	計画目標の来園者数に対して、計画比100.5%の来園者数であり、目標を達成している。 宮城県インストラクター協会の事業計画に基づいた適切な管理運営体制であったと認められる。また、職員に対し徹底した安全研修を実施しており、管理に対して十分な体制で実施していた。	S
②施設・設備の維持管理業務の実施	「来園者の安全確保」を重点課題とし、来園者の安らぎの場の提供を目指した。園内巡視の強化で遊歩道遊具周辺の危険木撤去及び安全管理を積極的に実施した。指定管理者賠償責任保険に加入・AED設置などによる安全管理対策にも意を注いだ。作業職員の技術向上と安全作業の徹底を図るべく専門の業務経験者によるOJTを実践し安全な整備作業を遂行した。	来園者からは、以前と比べ、年々園内整備が格段に進んだとのコメントも多々寄せられている。 また、草刈り、危険枯死木除去などの整備も、協会の協力を仰ぎ整備に力を注ぎ設備の安全管理に努めた。	A	事業実績報告などから、適切に実施されたものと認められる。また、老朽化した施設に関する補修や区域内の刈払い及び枯損木処理を適切に実施されるとともに、緊急的な処理についても、迅速かつ丁寧に実施されている。	A
③運營業務(ソフト事業等)の実施	①で既述のコンセプトに則り、1自然体験プログラム、2森林啓発プログラム、3森林文化継承プログラムを組み、自主事業においてそれぞれの趣旨に沿った各種イベントを実施した(下記④の自主事業の実施を参照願いたい)。4広報活動強化プログラムについては、毎月の『県民の森たより』の発行、各種自主企画ポスターおよびチラシの作成と関連施設への掲示・配布の依頼、HPの更新、マスコミ各社への情報提供で対応した。	『県民の森たより』やイベントチラシ・新聞掲載情報等に基づき種々の問い合わせも前年度より多く寄せられ、特にHPの情報発信による効果も毎年多く確認され参加者制限の必要な自主企画も多々あった。	A	各種イベントを企画実施するとともに、その情報を機関誌などにより積極的に発信するなど、利用者への周知が図られていると認められ、参加者の上限を上回るイベントの申し込みにつながっている。 また、工事や作業による通行規制などの情報も利用者へ適宜発信されている。	A
④自主事業の実施	一部の事業回数が減になったが概ね計画通り実施した。もりもり教室・竹クラフト講座・もりの案内・ノルデックウォーキング・森の癒し体験・県民の森ハイク・野鳥クラブ・さをり織り体験、計237回、延べスタッフ807名、一般参加者2,929名の参加者を得た。また、中央記念館・森の学び舎の「クラフト体験コーナー」は大好評で4,534名の参加者があった。	一部の事業回数が減になったが概ね計画通り実施された。もりもり教室・竹クラフト講座・もりの案内・ノルデックウォーキング・森の癒し体験・県民の森ハイク・野鳥クラブ・さをり織り体験、前年度比延回数98.3%延べスタッフ134.7%、延一般参加者130.4%の参加者を得た。また、中央記念館・森の学び舎の「クラフト体験コーナー」は大好評で128.6%の参加者があった。	S	継続的に実施されている自主事業も含めて、各種イベントを積極的に企画するなど参加者の増加に努めており、企画・運営が適正に実施されていると認められる。高度な知識を持つ豊富なスタッフを持つ強みを活かし、他の団体では難しい分野にまで活動範囲を拡げているなど、飽きさせない内容となっており来場者の増加につながっている。	S
⑤利用者サービスの向上	「県民の森運営実行委員会」を今年度も継続し、近隣の方々のご意見を広く頂き運営に反映させた。クマ情報やスズメバチに対する注意喚起、及び遊具整備で安全利用に力を注いだ。自主企画の計画通りの実施と質の向上に努めた。中央記念館・森の学び舎では、自主企画以外でもクラフト体験希望者に常時対応した。	「県民の森たより」による毎月の自主企画情報紹介や遊歩道案内は好評だった。また職員の園内情報の共有や参考文献の輪読などでスキルアップを図り、園内の案内サービス向上にも努めた。	A	利用者への注意喚起や交通事故対応やその後の処理などの安全確保を適切に実施するなど、園内の状況を常に把握し、職員の情報共有を図ることにより、利用者へのサービス向上に努めたものと認められる。 今後も引き続き利用者の安全確保に努めてほしい。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	中央記念館・森の学び舎に常設のご意見カードによる要望や来園者からの直接の要望には、速やかな対応を心掛けた。 その際には苦情と提案を的確に判断した上で対応した。	寄せられた要望には速やかな対応処置を心がけ、感謝されるケースも多々あり、概ね満足な対応が出来たと考えている。 ご意見カードでは把握できない園内不法投棄の情報が日常的に寄せられ、必要に応じて市町の関連部所や警察署と連絡を取り対応したが、不法投棄防止柵の設置や巡視の強化にも限界があり苦慮している。	A	利用者からの要望等に対する対応などについても、迅速かつ丁寧であり適切であると認められる。今後も利用者から寄せられた要望等に対して、利用者への安全・安心と利便性の向上に努めてほしい。 不法投棄に対しては、予防や対策にも注力し環境の保全に注力している。根本的な解決にはならないが、粗大ゴミ等の処理を実施し対応する。	A
⑦安全対策	日常の園内巡視を励行し、危険の予測される箇所の改善に迅速に対応するよう努めた。園内作業の安全管理は①に既述のとおりで、カシノガキクイ虫被害に伴うスズメバチ対策は看板・ロープによる注意喚起を行った。指定管理者賠償者保険への加入、定期消防訓練、応急手当訓練等を実施し来園者の障害リスクに備えた。園内作業の安全管理は①に既述のとおりである。	幸い大事に至る傷害や救急救命の必要な事例は発生をみなかった。 危険木の処理を協会の協力で2回実施し、安全確保に努めた。 また、各種の法定点検においても瑕疵の指摘事項はなく、消防訓練も車庫火災・林野火災を想定し、訓練および講習会も計画どおりに実施された。	A	適切な巡視と迅速な対応及び施設点検等が行われ、また、職員の安全に関する意識も高く、緊急時における状況把握と安全確保に努めるとともに、適切に安全対策を実施したものと認められる。 隣接する法面からの延焼や、野外音楽堂への施設の破損もあったが軽微な被害で済んでいる。	A
⑧県民の平等利用	来園者への公平性を念頭に、誰もが安全かつ有効に施設を利用できるように心掛けた。 施設の使用許可にあたっては条例を遵守し利用者の便に可能な限り応えるようにした。	幸い制限行為や入園や施設貸し出しの拒否を必要とするような事態は生じなかった。 施設利用者の後片付けなどの配慮が適切なケースが多く、障がい者なども介護者の献身により、当該者には安全で気持ちの良い利用をしてもらえたものと考えている。	A	広く県民に対して利用を促すように実施された対応であったと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	管理運営に関する協定書の定めによる、『県民の森の個人情報の保護に関する規程』を職員への周知徹底を図った。 特に、自主事業参加者の受付名簿などの個人情報の扱いについては、扱い該当者にその都度注意喚起を促した。	自主事業参加者名簿などは、終了後に速やかに規定の保管場所に移し、特に漏洩に問題が生じる恐れのある情報は、施設可能な収納デスクに保管し不要になった情報は、シュレッダー処理し確実に処分した。	A	個人情報の保護に関する重要性を職員全員が認識し、適切な対応や書類の管理行われていると認められる。	A
⑩利用実績	今年度の利用者目標を25万5千人に設定した。利用者数は、25万6千人であり、対計画比103.3%対前年比100.4%と目標の25万5千人を上回ることができた。	事業計画を上回る実績を達成でき、施設別利用者の対計画比、県民森96.8%、青少年の森104.5%で、対前年比は県民の森・青少年の森、合計97.3%であった。	A	県民の森の利用者数は対前年比で減少したものの、全体としての利用者目標を上回っており、青少年の森において活発的にイベントを開催するなど集客への対応が適切に実施されていると認められる。	S
⑪収支実績	必要な経費と不必要な経費を十分に検討し、効率的な事業を実施した。	事業計画どおりの収支実績を達成できた。	A	適切に事業が実施されたと認められる。	A
⑫その他の取組					
総合評価		指定管理4期1年目にあたり、これまで蓄積されて来た管理運営手法を生かし、事業計画どおりの業務を遂行できた。	A	利用者は計画目標を上回り、各種イベントも充実し参加者がリピーター化増加していることも施設への集客に繋がっているものと考えられる。また、施設の運営管理体制、維持管理及び安全対策等についても良好であると認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>1. 各施設の内外装をリニューアルしたが、施備の老朽化に伴う瑕疵が年々随所に発生し、その都度応急処置に苦慮している。特に施設の水周りの老朽化が深刻になって来ている。</p> <p>2. 日祭日・ゴールデンウィーク、夏季休暇期、紅葉時期などの休日には既存の駐車場の収容限界を遙に超え、警察署や来園者からの苦情処理に苦慮している。これら特定時期以外でも休日には同ケースが発生することもあり、駐車場の対策が急務である。</p> <p>3. 遊具の安全点検には万全を期しているが、腐朽の進行、ネットの著しい磨耗に伴い年間の補修計画と一定額の予算確保の検討を願いたい。</p> <p>4. 不法投棄対策として、不投棄防止柵の設置も進めているが、監視カメラの再考慮願いたい。</p>	<p>1及び2 施設の老朽化対策及び駐車場の増設については、整備候補地が無く、造成工事も含め検討する必要があるため早急な対応は難しいが、今後長期的視点・短期的視点の両面で検討を重ね財政部局と協議しながら対応を考えていく。</p> <p>3 遊具メーカーとの現地調査を行っており、腐朽が進行している施設等については、急がれるものから順次整備していく。</p> <p>4 不法投棄量は減少しているものの、件数としては横ばい傾向となっており、処理費用は今後とも確保していく。</p> <p>5 不審者や不法侵入(住み着き)、といった案件も見られたことから、巡回時にはそういった観点での巡視も検討する。</p>